

令和 3 年 7 月 13 日

市政記者クラブ 様

名東区区政部市民課  
担当：間下、加藤 (778-3030)

### 戸籍に関する証明書の誤交付について

このたび、名東区市民課において、下記のとおり戸籍個人事項証明書の誤交付がありましたので、ご報告いたします。

#### 記

#### 1 発生年月日

令和 3 年 7 月 12 日 (月)

#### 2 概要

- ・午前 11 時 20 分頃、司法書士事務所職員から、A さんの平成改製原戸籍謄本（以下「改製原戸籍」という。）始め計 8 通の証明書の請求があり、プリンタに出力しました。
- ・同時刻に、B さんから、ご自身の戸籍個人事項証明書（以下「個人事項証明」という。）の請求があり、出力しましたが、同じプリンタに出力したため A さんの改製原戸籍と一緒に綴じてしまい、気がつかないまま司法書士事務所職員に交付してしまいました。
- ・午後 1 時過ぎ、司法書士事務所職員から連絡を受け、誤交付が判明しました。

#### 3 漏洩した個人情報

B さんの本籍・氏名・生年月日、筆頭者氏名

#### 4 対応

- ・7 月 12 日、職員が司法書士事務所を訪問し、謝罪した上で、B さんの「個人事項証明」を回収しました。
- ・7 月 12 日、B さん宅を訪問し、謝罪しました。

#### 5 原因

- ・証明書の交付前に、点検者 2 名、交付者 1 名が確認を行いました。証明書の 1 枚ずつの確認が不十分でした。
- ・出力したはずの B さんの「個人事項証明」がプリンタに見当たらなかったが、出力されていないものと思い、周囲に確認することなく、新たに出力し交付してしまいました。

#### 6 再発防止策

- ・証明書の点検、交付を行う職員が、全件、1 枚ずつ確認することを徹底します。
- ・出力されたはずの証明書が見当たらないときは、関係職員の作業を一時中断して、誤った処理がされていないか確認するよう徹底します。
- ・市民課職員全員に対して、個人情報の取扱いに関する注意喚起を継続的に行い、再発防止に努めます。